

アイデンティティの形成としての自校史教育と歴史教育としての自校史教育 —討論に触発されて—

羽田 貴史

入学した大学の歴史を知ることで、大学の誇りと学習の意欲を高める役割は、自校史教育の存在意義のひとつであるということ、私たちは前向きに受け止めるべきであろう。社会で働けばわかるように、人間の力は、大学入試の偏差値ランキングが示すようなものではないことは、誰もが知っている。しかし、学生に励ましを与えるための自校史教育を強調された立教大学・明治大学自体、誰もが入れる大学ではなく選抜性の高い大学で、むしろ名門校と評されている。自校史教育も重要だが、入試選抜の数字にのみ振り回される視野の狭さをなんとかしなくてはならない。

ところで、そもそもアイデンティティとは何であろうか。それは、「集団の中で、自分が自分であることの独自性の確信」とでも定義できようが、その持ち方は多様である。夫・妻、男・女、親・子のような役割アイデンティティ（父としての自覚と自己充足、男らしさの追求と自己充足）、教師・医師などの職業を通じての職業アイデンティティ（教師としての自分と誇り）もあり、青年期におけるアイデンティティの形成は、主として社会における自分の在り方を模索を通じながら確立していくものである。

また、アイデンティティは青年期のみならず固有なものではなく、入職、結婚と出産・育児と家族の形成など新たな役割アイデンティティが付け加わり、生涯にわたって変化し発達するものである。つまり、アイデンティティそれ

自体も発達するもので固定的ではない。

このように考えるときに、大学に入学して所属大学の歴史を知ることで形成されるアイデンティティとはいったい何か、考えてみる必要がある。また、生涯にわたって卒業した大学に誇りを持ち続けるとしたら、それはどのような意味を持つであろうか。少し視野を広げてみて、有名国立大学へ進学したこと、あるいは外国の有名大学出身であることにアイデンティティを持ち続けている人がいたら、それは立派ではなく、ご立派であり、尊敬よりは嘲笑の対象であろう。日本人が個としての自立が弱いのは、職業や所属している学校・企業によってのみアイデンティティを持つからである。私たちは多様な社会の結びつきの中で生きており、企業人であると共に、家庭人であり、さらに地域社会に生きており、それぞれの中で役割を果たし、いずれかのアイデンティティが優位ということではなく、強いて言えば、重層的な役割の中で自分の役割を統合し、自分らしさを追求していく自分自身がアイデンティティの根源である。

そうであれば、自校史教育がもたらそうとするものは、大学への帰属観やアイデンティティではなく、大学を作ってきた人間の努力への誇りであり、知的創造への喜びと大学という共同体へ自分が加わることへの自覚を促すというべきではないだろうか。組織への帰属によるアイデンティティの形成は、より広い視野でのアイデンティティの発達を阻害するのではないだろうか。

この意味で、自校史教育は、自校の発展史・顕彰史ではなく、大学史・教育史・文化史の一部として、自校史を切り口にしながら、日本や世界の文化の発展、大学の在り方につながるような構成が望まれるのではなからうか。

また、大学教育に限らず、中学校から大学という青年期にかけては、人間の発達と内面性に関わる知識、発達心理学の知見が教えられるべきなのに、性教育などを除いては、学校教育の中にはほとんど欠落している。人間はどのように自己を形成し、大学での学習はどのような意味を持つかは、自校史教育の枠を離れて、今はやりのキャリア教育と結びつけて構成されるべきではなからうか。

ところで、もう一つの自校史教育は、名古屋・京都・九州のような歴史教育としての位置づけが与えられているものである。京都大学が典型的であり、学徒出陣や戦時下教育の素材として、自分たちの大学を対象にしている。こうしたアプローチは、地域の歴史教育によって近代日本や世界を理解するやり方につながり、大状況（全体史）と小状況（個別大学史）とを串刺しにした授業構成や教材開発が課題となり、どのような歴史認識を育てるのが、自校教育の焦点として意識されねばならない。「歴史の中の東北大学」や「広島大学の歴史」も同じ類型に属するかもしれない。

歴史教育としての自校史教育としての難しさは、大状況の歴史にどう自校史を位置づけるか、現代まで引き続く問題の中にどう位置づけるのか、という点である。広島大学は、人類史上初めて核兵器が使用された重みを背負っており、また、新制大学の成立を典型的に象徴する大学という素材でもあり、シラバスの組み立ては簡単であった。また、大学の統合は、最近の大学

政策によって新たに浮かび上がった課題ではあるが、日本に限っても大学の歴史は統合の繰り返しであり、ドラマに満ちている。

京都大学の学徒出陣や立教大学の戦時下の大学の問題は、単に過去にあった出来事以上に、軍と大学、青年と戦争というテーマにおいて現代にもつながる課題を含んでいる。最近、堤未果『報道が教えてくれないアメリカ弱者革命』（海鳴社；2006年）を読んで知ったのだが、ブッシュ政権下のNo Child Left Behind Act（2002年1月28日、通称「落ちこぼれ防止法案」NCLB）は、2014年に落ちこぼれをなくすとした法律だが、その第9528条には（この法律は600ページに及ぶ！）、軍が新兵募集のために学生の個人情報を取得する権利を認め、拒否すると政府の助成金が打ち切られることになっている。イラク戦争への派遣確保のため、アメリカでは大学内での軍によるリクルートが問題になり、2006年3月には連邦最高裁が、軍が自由に学生に接近できることを認め、大学が禁止する場合には連邦補助金を打ち切ることができることと判決した（The New York Times, 2006年3月6日）。

学徒出陣は過去のものではなく志願制ではあれ、現代アメリカまでつながっているのである。

はた たかし
（東北大学高等教育開発推進センター
教授）